

お知らせ

定例市議会を開催します

第1回定例市議会を開催します。ぜひ、傍聴にお越しください。また、本会議はインターネットで生中継します(スマートフォンやタブレット端末などからは視聴できません)。本ホームページ内「前橋市議会」からご覧ください。

- 本会議
日時 3月4日(火)・27日(木)、午後1時
□本会議(代表質問)
日時 3月10日(月)午前10時
□本会議(総括質問)
日時 3月12日(水)・14日(金)、午前10時
□常任委員会(議案審査)
日時 3月17日(月)・18日(火)・19日(水)・20日(木)、午前10時
□議会事務局 027-898-898

引っ越しごみは計画的に

□集積場に出すときの注意点

- 分別して朝8時までに出してください。
●指定袋に入らないものは出せません。
●一度に20kg以上のごみは出せません。日程に余裕を持って、少量ずつ数回に分けて出してください。
●町内の決められた場所以外には出さないでください。

□自己搬入するときは

事前に清掃工場に連絡してから搬入してください。
可燃ごみ=亀泉清掃工場 ☎027-269-1783、大胡クリーンセンター ☎027-283-4924
不燃・粗大ごみ=荻窪清掃工場 ☎027-269-0621、富士見クリーンステーション ☎027-230-5300

□捨てる前に考えよう

まだ使えるものはリユースショップや知人に引き取ってもらい、古紙や古着はリサイクルに出しましょう。引き続き、ごみ減量へのご協力をお願いします。
☎ごみ減量課 ☎027-898-6272

15923

差し押さえた自動車を公売

滞納処分で差し押さえた自動車1台を、インターネットのヤフー官公庁オークション (http://kubai.auctions.yahoo.co.jp/maebashi) で公売します。詳しくは本ホームページをご覧ください。

公売自動車ニッサン アトラス(トラック中古)。最低公売価格は12万6,000円
公売期間 3月4日(火)午後1時~6日(水)午後11時
下見会 2月17日(月)~24日(土)日曜を除く、午前9時~午後4時に旧南部清掃事務所。事前に収納課(☎027-898-6230)へ予約が必要
☎ 2月25日(火)午後11時までに同オークションで

利用しよう桃ノ木川グラウンド

産業人スポーツセンターが、4月1日(火)から「桃ノ木川グラウンド」として一般利用できるようになります。この利用受け付けを行います。
☎ 4・5月分 3月1日(土)午前7時30分から現地へ直接へ6

月分から 4月1日からまえばしネット(抽選)

市民体育館 ☎027-265-0900

緑化相談所を利用しませんか

植物や園芸などの展示で、敷島公園ばら園緑化相談所を利用しませんか。来年度分の利用を受け付けます。
なお、展示内容に関する物のみ販売ができます。

広さ 17・2坪×14・4坪、約103平方メートル(半面使用可)
使用時間・料金 午前9時~正午 1,050円(正午~午後5時) 1,470円(午前9時~午後5時) 2,520円(半面使用の場合は各半額、販売や入場料などの料金を徴収する場合は加算あり)
☎ 2月24日(月)から公園管理事務所 ☎027-210-2010へ

施設改修工事で休館します

前橋テルサは、施設改修工事などのため2月17日(月)から21日(金)まで一部入居団体を除き、休館となります。
☎ 同館 ☎027-231-3211

介護(予防)給付費を通知

介護保険サービスの利用者には、介護保険利用状況のお知らせを2月下旬に郵送します。
今回の通知には、昨年の9月から12月までの居宅・施設サービスの利用分が記載されています。

☎ 介護保険室 ☎027-898-6157

来年度の成人祝開催日が決定

来年度の成人祝は、1月11日(日)午前11時からグリーンドーム前橋で開催します。
☎ 青少年課 ☎027-898-5874

催し

冬の赤城山を満喫しよう

赤城少年自然の家周辺で「若草キャンプin赤城山」を開催します。ハイキングやツリーイング、ネイチャーゲームなどを行います。
期日 3月28日(金)~30日(日)(2泊3日)
対象 小学生3~中3、先着24人
費用 1万500円
☎ 同館 ☎027-287-8227へ

市長コラム

今シーズンから、赤城山の小さなスキー場に、子どもたちが楽しく遊べるスノーエスカレーターができました。

静かだった雪山に子どもたちの声が響き渡ります。そり遊び、かんじきを履いてふかふかの雪山歩き…。これが「赤城山の楽しみ」だと思います。

室内でテレビゲームをしている仮想空間ではなく、本物の自然体験です。

前橋には訪れる人を楽しませる“本物”があります。みんなで磨き上げながら、前橋の本物売り出していきたいと思います。

「ようこそ市長室へ」
スマートフォンまたはタブレット端末でご覧ください



2地区の都市計画を変更

2地区の都市計画を変更するため、各変更案を縦覧します。
縦覧期間 2月24日(月)~3月10日(月)(土日曜を除く)、午前8時30分~午後5時15分
縦覧場所 市役所都市計画課
意見書の提出 縦覧期間中に住所・氏名・各変更案への意見を記入した意見書を市役所都市計画課へ郵送か直接
●新前橋駅南地区
内容 Ⅱ(用途地域) 同地区(古市町・同町一丁目・新前橋町・元総社町の各一部)の用途地域を工業地域から近隣商業地域へ

変更へ地区計画の追加や、建築物の用途の制限などを追加

●多田山産業団地
内容 Ⅱ地区計画の地区を追加
☎ 同課 ☎027-898-6943
駒形第一地区審議会委員選挙
5月18日(日)に駒形第一地区画整理審議会委員の選挙を実施します。選挙人名簿の縦覧と異議の申し出は3月28日(金)から4月10日(木)まで、立候補届の受け付けは4月21日(月)から28日(月)まで(土日曜を除く)、それぞれ市役所区画整理第二課で行います。選挙される委員数 12人

選挙人名簿の登録手続き

当該区域内で次に該当する人は、2月19日(水)以降に同課で手続きをしてください。
内容 ①未登記の借地権がある人は3月10日(月)までに借地権の申告 ②共有の所有権(借地権)がある人は4月10日(月)までに代表者選任通知 ③土地所有者(借地権者)

南部拠点西の事業計画を変更

南部拠点西地区土地区画整理事業の事業計画を変更するため、同計画の縦覧を行います。
日時 2月18日(火)~3月3日(月)、午前8時30分~午後5時15分
会場 Ⅱ(平日) 市役所都市計画課(土日曜) 同当直室

対象地域 Ⅱ横手町など

意見書の提出 Ⅱこの事業計画について意見のある利害関係者は、3月17日(月)までに住所・氏名・意見を記入した意見書を市役所都市計画課(☎027-898-6973)へ郵送か直接

建築物防災週間に啓発活動

3月1日(土)から7日(金)までは、全国一斉の建築物防災週間です。3月4日(火)には、前橋建築防災安全対策連絡協議会が、中心市街地の雑居ビルなどで防災啓発活動を実施。期間中、多数の人が利用する建築物などに立ち入り検査を行います。
☎ 建築指導課 ☎027-898-6753